No.249
2021.5.1

SHIMABARA

市議会だより

令和３年２月臨時会・３月定例会の内容をお届けします。

CONTENTS

Ｐ２　３月定例会概要
　　会議結果
Ｐ３　市政一般質問
　　２月臨時会概要
Ｐ10　委員会活動報告
Ｐ16　編集後記

医療分の税率改定の施行期日を１年延期する修正案を可決し修正部分を除く

国民健康保険税条例の一部を改正する条例を可決

霊丘公民館大規模改修事業を凍結することの附帯決議を付して

令和３年度島原市一般会計予算を可決

～島原城のツツジ～

3月 定例会

島原市の こんなことが決まりました！

会期 令和３年３月２日～令和３年３月23日　22日間

条例制定…… １件　補正予算…４件　調査終了…２件　附帯決議…１件
条例（規則）改正…５件　当初予算…５件　継続調査…２件　合　計　２５件
一般議案…… １件　人事案件…４件　その他報告２件

議案番号	件　　名	議決結果
	常任委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
	議会運営委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
報告第１号	専決処分の報告について（島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	報　　告
報告第２号	専決処分の報告について（島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	報　　告
第４号	島原市職員の降給に関する条例	原案可決
第５号	島原市部設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第６号	島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	修正可決
第７号	島原市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
第８号	市町村建設計画の変更について	原案可決
第９号	令和２年度島原市一般会計補正予算（第14号）	原案可決
第10号	令和２年度島原市一般会計補正予算（第15号）	原案可決
第11号	令和２年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）	原案可決
第12号	令和２年度島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	原案可決
第13号	令和３年度島原市一般会計予算	原案可決
委第２号	令和３年度島原市一般会計予算に対する附帯決議	原案可決
第14号	令和３年度島原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
第15号	令和３年度島原市温泉給湯事業特別会計予算	原案可決
第16号	令和３年度島原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第17号	令和３年度島原市水道事業会計予算	原案可決
第18号	島原市副市長の選任について（金子忠教　氏）	同　　意
第19号	島原市教育委員会委員の任命について（立花　博　氏）	同　　意
第20号	人権擁護委員の候補者の推薦について（柴田光子　氏）	同　　意
第21号	人権擁護委員の候補者の推薦について（宮﨑喜久子　氏）	同　　意
委第１号	島原市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
委第３号	島原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
	常任委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	継続調査

一般質問

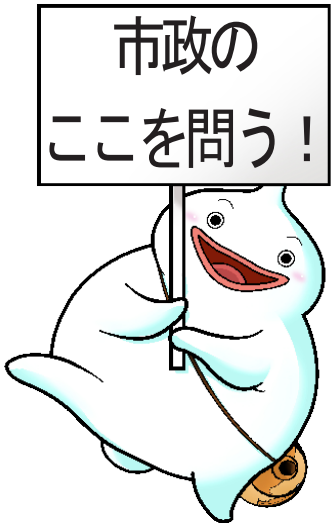

一般質問とは、市政全般に関することを議員が市に対して質問し、説明を求めるものです。

全質問項目は下記のとおりです。

（　　の項目は、本文に内容を掲載しています）

3月4日（木）

○本田 みえ 議員（4ページ）
- ロケツーリズム　島原の魅力発信　最大限活かして
- 空き家を活かしたまちづくり
- 健康に配慮した受動喫煙対策を
- 母子寮　廃止から約1年　その後の支援は

○楠　晋典 議員（4ページ）
- 人口減少対策
- 霊丘温泉プールの運営コストは安い！存続を！または建て替えを！再々
- ロケツーリズム
- 人口規模政策

○永尾 邦忠 議員（5ページ）
- 新型コロナについて
- 教育について
- 所有者不明土地について

○草野 勝義 議員（5ページ）
- 地域交通と地場産業の支援対策について
- 市職員降給の考え方について
- コロナワクチン接種について
- 市民に開かれた新庁舎の活用について
- 成人式の見解
- 自主防災会組織強化事業について
- 高齢者福祉交通機関利用助成事業について

3月5日（金）

○上田 義定 議員（6ページ）
- 組織・人事について
- 歳出削減について

○種村 繁徳 議員（6ページ）
- 市長の施政方針について

○松坂 昌應 議員（7ページ）
- 島原観光の方向性
- 新庁舎駐車場整備

3月8日（月）

○馬渡 光春 議員（7ページ）
- 令和3年度当初予算について

○本多 松弘 議員（8ページ）
- 安全安心で住みよいまちづくりについて
- 持続可能なまちづくりについて
- 市民目線に立った行財政改革について
- 以前の質問について

○濱﨑 清志 議員（8ページ）
- しまばら創生・企業派遣研修事業について
- マイナンバー制度について
- 産業振興について
- 教育行政について

3月9日（火）

○林 田　勉 議員（9ページ）
- コロナ禍でふるさと回帰、移住の促進を！！
- コロナ禍での観光者数・スポーツ交流人口数の状況は
- 若者、中堅職員を多種多様な民間研修へ

○北浦 守金 議員（9ページ）
- ごみ減量化対策について
- 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業について
- 市長の施政方針の水産業について

令和3年2月臨時会　2月15日開催

令和3年2月臨時会が招集され、1日間の会期で開きました。

提出された議案は、令和2年度島原市一般会計補正予算（第13号）であり、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種の実施体制や相談体制の確保、接種記録の管理など、接種対策確保に係る経費及びワクチン予防接種に係る経費、合わせて3億253万3千円の追加補正を原案通り可決しました。

バラの会
本田（ほんだ） みえ（みえ） 議員

ロケツーリズム　島原の魅力発信　最大限活かして

Q 及ぼす効果は。

A 知名度が上がることで、ふるさと納税が増えている。

また、「かんざらしに恋して」では、ロケ地「銀水」を訪れる観光客が2・7倍の増で、直接経済効果は1700万円、NHK再放送など広告宣伝効果は9800万円。

Q 過去のロケ地の保存・活用も。

A 「まぼろしの邪馬台国」のロケ地については、所有者の意向を踏まえ、慎重に対応していく。

空き家を活かしたまちづくり

Q 市内の利用可能な空き家件数は。

A 空き家417件のうち、利用可能な空き家は377件。

Q 特定空き家を増やさない取組は。

A 空き家バンクに登録し、制度の周知、登録の促進を図り、不動産業者の協力を得ながらマッチングを行っている。

健康に配慮した受動喫煙対策を

Q 現在の喫煙所、いつ頃どこに設定予定か。

A 庁舎屋上へ移転予定。市民より苦情が寄せられており、保健所から早急に適切な場所へ移動するよう2度指導を受けている。

Q 屋上より、敷地を出た川の向こうの三角地帯にしたほうが近く、市民や観光客、誰でも利用できる。

また、灰皿は置かず、各自が責任もって処理すべきでは。

A 屋上が正解と言えるか分からないが、法律の要件では屋上となる。

母子寮　廃止から約1年　その後の支援は

Q 母子寮で受けられていた支援は継続しているか。

A 母子父子寡婦自立支援員、家庭相談員が引き続き相談を受け、きめ細やかに対応している。

Q 新規の支援を必要としているひとり親世帯への支援は。

A 令和2年度は1月末現在で、400件程の相談があっており、生活支援や子育て支援を行っている。

バラの会
楠（くすのき） 晋典（しんすけ） 議員

人口減少対策

Q 新たに設置される子育て世代包括支援センターの内容は。

A これまでの母子保健事業及び子育て支援事業の充実を図りながら、個別の子育て相談や母子手帳交付の際に個々に応じた支援プランを作成し、訪問や電話支援など妊娠期から子育て期までの切れ間のない支援を行いたい。

Q 産後ケア事業は継続事業であるが、包括支援の中の事業になる。統計では出産から約一年は産後鬱の症状が出やすいとのことから、生後4か月未満が対象というのは改善すべきではないか。

A 産後ケア事業は平成30年度から行っており、徐々に増えているがまだ年数が浅く周知不足が否めない。また、委託事業のため受入れ先の状況もあるが、対象年齢の拡充は検討していきたい。

霊丘温水プールの運営コストは安い！存続を！または建て替えを！

Q 他市でごみの焼却施設の熱を利用して温水プールや温浴施設がつくられている。

本市の温水プールは、宝酒造様からのお湯を無料でいただいて利用しており、他市の施設よりも運営コストは安い状況である。

また、学校のプールは夏の期間の利用であるのに対し、温水なので一年中時期を選ばない。これだけ有利な条件もありながら廃止を考え直す方向はないのか。

A 学校のプールは毎年修繕費がかさみ、老朽化のいよいよ限界が来ているのかもしれない。であれば、市民の利用と学校の授業の兼用のプールは、総合的な公共施設等総合管理計画など可能な限り維持していくべきだと思う。

【その他の質問項目】

◇ロケツーリズム

◇人口規模政策

公明党
永尾（ながお） 邦忠（くにただ） 議員

新型コロナ

Q 集団新型コロナワクチン模擬接種から見えてきた課題は。

A 予診票の記入に時間がかかったので、スタッフの聞き取りによる作成などの工夫が必要。衣服の着脱にも時間がかかったので、肩を出しやすい服装での来場を周知したい。

また、会場内での人との間隔や換気、不必要な会話を控えるなどを課題として準備に取り組みたい。

Q 集団接種会場までの移動手段を持たない高齢者への対応は。

A 移動手段がないために予防接種を受けられないことがないよう体制の構築に向け検討しているが、国の予算措置が大前提になってくる。

Q アナフィラキシー時の応急処置の負担は。

A 応急処置で使用する物品、薬品等の費用は国負担で、自己負担はないが、その後の医療機関での治療は通常の受診と同様、医療保険での対応となり自己負担が生じる。副反応による健康被害は極めてまれだが、避けることができず、国の救済制度が設けられている。

Q 接種順位は医療従事者、65歳以上、基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設等従事者、60～64歳となっているが、高齢者施設等従事者と入居者を同時に接種できないか。

A 高齢者施設を先に行う自治体も出てきている。ワクチンの供給量が前提の上で、どの段階が一番効果的か判断したい。

Q ワクチン輸送体制を可能な限り地元企業に委託できないか。

A 運送業の許可を受けた業者でなければ配送の委託はできない。振動を避け、安定した状態で運搬する必要があり、医師会とも相談し検討したい。

Q コロナ禍における観光、飲食のみならず関連業者の収入減が大きな課題となっているが、救済としての本市の対応と業種拡充については。

A 事業継続支援給付金事業を実施する。中小企業者をはじめ、農林漁業者等、幅広い業種を想定している。

【その他の質問項目】
◇教育について
◇所有者不明土地について

市民平和の会
草野（くさの） 勝義（かつよし） 議員

地域交通と地場産業の支援対策

Q コロナ禍で厳しい環境に追い込まれている地域交通事業の支援は？

A 地域公共交通は市民の足として、観光や福祉など様々な分野で重要な役割を持つもの。国の施策を活用しながら、県や関係市及び交通事業者と一体となって守っていきたい。国への要望も市長の務めである。

市職員降給の考え方

Q 降給条例は必要ない。人事評価制度で対応できないのか？

A 人事評価の結果、指導したにもかかわらず改善されない場合に降給する制度。国家公務員の取扱いに準じて今回提案した。

Q 第三者委員会の設置はあるのか？職員のやる気に逆行しないのか？

A 審議は公平を期すための審査会を設置して検討したい。人事評価の結果、頑張っている職員は報われるように運用し、職員の意欲・能力の向上と組織の活性化を図っていきたい。

コロナワクチン接種

Q ワクチンに関しての相談窓口は？妊婦の方は優先して接種できないか？対象外となっている16歳以下の子供への見解は？

A コールセンターを3月中に準備したい。接種順位については国が決定することになっており、妊婦の方を優先することが示されていない。現在、ファイザー社において12歳以上の子供の臨床試験も開始されており、薬事承認された場合、準備を進めていきたい。

市民に開かれた庁舎の活用

Q 庁舎内にふれあいショップや喫茶コーナーを設置できないのか？

A 庁舎内に自販機を設置しており、2階外部の川床デッキや2階内部南側の休憩スペース等を喫茶スペースとして活用いただきたい。

自主防災会組織強化事業

Q 市の構想と今後のスケジュールは？

A 大型化する自然災害について、自助、共助の重要性を認識しており、自主防災組織の再編成を推進している。すでに、安中地区は新たな組織として活動しており、白山地区は4月から活動される。今回、霊丘地区で町内会と自主防災会の組織を分けていただき、再編を進めていきたい。

【その他の質問項目】
◇成人式の見解について、成人者のみの入場で5月2日に実施する。
◇高齢者福祉交通機関利用助成事業の60枚交付に減らされた要因。

新風会
上田（うえだ） 義定（よしさだ） 議員

組織・人事

Q 産業部の再編において農林水産部に、陸のことを農林課、海のことを水産課として、それぞれに専門性の高い職員を置き、その2課とは別に農林水産全般の施設整備を行う農水施設整備課を設置してはどうか。

A 産業部を農林水産部と商工観光部に編成する条例案を提出した。課については農林課と、水産業の振興及び農林水産全般の施設や生産基盤整備を担う耕地水産課の2課を想定している。

Q 半島3市で人事交流を。観光や企業誘致のほか半島3市で取り組んだほうが効果的な項目がある。各分野で人事交流し、隣市の事情や特性を知ること、人脈をつくり情報交換することで、事業のタイミングを合わせたり、内容のバランスを取ったり、時には連携事業を行うことが、経費を抑えて効果の高い事業を実施できることになる。

A 現在、問題があったときは課長、班長レベルで情報交換をしている。特に観光や産業面は半島ひとつでやったほうが効率的なものもある。事務レベルで情報収集を深めながら、今後、半島両市にも話をしてみたい。

歳出削減

Q ごみ排出量が本市だけ他市より約1割多い理由は。

A 市民1人当りのごみ排出量は、南島原市894グラム、雲仙市908グラム、諫早市925グラム、本市1006グラム。ごみ質調査の結果、生ごみの割合が高く約44%、紙・布類が約36%で、うちリサイクルできる古紙類が約24%も含まれている。生ごみの減量と水切り、紙類の分別を重点に4万人のごみ減量プロジェクトの1人1日850グラム以下を推進したい。

Q 街路樹を削減してはどうか。

A 枯木・倒木の伐採で本数は年々減少しているが、今後は樹形が大きくなり過ぎたり、密となっている箇所の間伐などで維持管理費の削減に努めたい。

庶民の会
種村（たねむら） 繁徳（しげのり） 議員

産業部の再編

Q 産業部を廃止し、農林水産部と商工観光部を設置する条例改正案が提出された。農林水産部を独立させることは大きなメリットがあり、農業の専門性、農業技術者の確保などにより、本市の農業が今以上に魅力ある農業になるよう力を入れてほしいがどうか。

A 農林水産部には農林課と耕地水産課を想定しており、両課には農業や水産業の振興、普及に関する知見を有する技術職員、農林水産業の施設整備や生産基盤整備のハード事業を行う土木技術職員を配置し、専門性の高い体制をつくろうと考えている。

Q 現在のコロナ禍において、ホテル、旅館、飲食店、観光施設等も大きな影響を受けている。一日も早く正常な商売ができるよう新しい部署でスピード感を持って頑張っていただきたいがどうか。

A コロナ禍からの経済の回復に向け、経営基盤の安定化と強化を図ることが喫緊の課題であり、商工観光部を設置することで、経営に打撃を受けた市内企業の経営の回復やリモートワーク等の新たな働き方の導入の支援に加え、イオン島原店建て替えをきっかけとした中心市街地の活性化、九州新幹線西九州ルート開業に合わせた観光客誘致の促進など、様々な取組も集中的に推進できると考えている。

農林水産

Q 農地中間管理機構関連農地整備事業について、①事業の要件、②受益面積、③設定期間、④集団化等、⑤収益性はどうか。

A ①事業対象農地の全てにおいて農地中間管理機構が農地中間管理権を有すること。②0・5ヘクタール以上のまとまりのある農地で合計面積が5ヘクタール以上。③事業計画の告示日から15年以上設定されていること。④事業完了後5年以内に農地の8割以上をまとまりのある農地として担い手に集約化すること。⑤事業完了後に事業実施地区内の販売額が20%以上向上することや、生産コストを20%以上削減すること。

【その他の質問項目】
◇商工観光について

バラの会
松坂（まつさか） 昌應（まさお） 議員

島原観光の方向性

Q 島原観光の売りは？

A 世界ジオパーク認定の大地と有明海、山の幸、海の幸、湧水、歴史的資源など、いろいろな観光コンテンツに恵まれている。見て、触れて、感じて楽しめる。ひっくるめて島原観光の売りであると思う。

Q 観光島原の玄関は？

A 自家用車で来る、船で来る、列車で来るなど、交通手段それぞれに受入れ窓口がある。

Q 商店街をつなぎ観光コースの中にある島原市役所だが、（大屋根広場には）観光案内のマップも、観光おもてなし課への誘導表示もない。役割を果たしているのか。

A 職員が働く庁舎ではなく、市民皆さんの共有財産である。あらゆる角度から市民の皆さんに活用されてこそ投資効果が表れる。観光の入り口としても、工夫すべき課題であると思う。

新庁舎駐車場整備（再）

Q 総務課の一存で、当初案を無視してクスノキをなくしたり、湧水施設をなくそうとしたり、それでいいのか。三角駐車場は、市民の意見も聞かず、一方的に（これまで利用できていた）観光客や商店街来訪者を排除した。これから整備する庁舎駐車場に有料ゲートを設けて、需要に応えるべき。

A 数百万円の収入にもなること、観光地としての市役所の在り方、商店街や地域の方々の希望など、駐車場二期工事後に、いろんな観点から考えたい。

Q 市役所向かいの踏切の危険解消の歩道拡張のため、駐車場敷地を80センチでも山側にセットバックを。

A 横断歩道付け替えには2～3メートルが必要で、それは難しい。

実践クラブ
馬渡（まわたり） 光春（みつはる） 議員

コロナ禍での令和3年度当初予算編成

（一）予算編成に向けた3期目の古川市長の基本姿勢と基本方針は？

Q ①各部からの予算要求額は？②当初予算は同規模自治体と比較してどうか？

A コロナ禍で市税が大幅減、交付税合併算定替終了、国勢調査の人口減で大幅な減収と予測。①予算要求額は約240億円。経常的管理費3％、臨時的経費10％、単独補助金を基本的にカットした。②類似団体の平均より約30億円多い状況。

（二）歳入予算？

Q ①地方交付税2・7％増、市税6・9％減の要因と見通しは？②合併算定替が終了、一本算定の差額は？③国勢調査による人口減の状況と交付税影響額は？④新たな財源確保でふるさと納税や市広報誌の広告収入は？

A ①基準財政収入額の減で地方交付税は約1億5千万円の増、市税はコロナ禍の影響で約3億2千万円減少するが、減収の大部分は国の補填がある。②一本算定の差額は約3億2千万円。③2076人の減で約1億6400万円減少。④ふるさと納税はサイトの充実など力を入れた。広告収入は例年約240万円。

（三）歳出予算？

Q ①義務的経費、物件費等の増加の要因は？②各種事業評価や効果検証の取組は？

A ①高齢化で社会保障費、公債費が増、可燃ゴミ収集の民間委託費の財源組替や国保、介護保険の負担金が増加。②事務事業評価を導入し、10年以上経過。削減効果を上げるため、新たに事業評価を検討したい。

（四）基金、市債の状況は？

Q ①基金、市債の状況と今後の見通しは？②合併特例債の利用計画と発行可能残高は？③交付税算入を引いた市の実質負担額は？

A ①基金は一人当たり約13万円、市債は約52万5千円。令和5年度以降は大型事業の予定はなく、市債が減少見込み。②今後、道路、学校施設、観光施設整備等に活用予定。令和3年度末で発行可能額は約16億7千万円。③約244億8千万円のうち、市の実質負担額は70数億円になる見込み。

庶民の会
本多（ほんだ） 松弘（まつひろ） 議員

安全で住みよいまちづくり

Q 新型コロナウイルスワクチンを安全・安心して接種してもらうための今後の課題と環境づくりは？

A 模擬訓練での課題を解決するために工夫が必要。ワクチン接種は強制ではないが、多くの市民に接種していただき、集団免疫を獲得することが重要なので、正確な情報発信を行っていきたい。

Q 新型コロナの経済対策について、感染が少ないエリア枠内での人の移動は考えられないか？

A ある範囲では経済が回るようにシフトしていくべきだが、見極めるにはしばらく時間が必要だ。

持続可能なまちづくり

Q 旧堀部邸改築事業の進捗と今後のスケジュールについて、コロナ対策の第二次補正の大切な財源を利用しているので、費用対効果が得られる事業にしてもらいたいが？

A 現在、設計の一部手直しを行っている。費用対効果を考え、商店街の活性化につながることを念頭に取組みたい。

Q 鉄道跡地の利用について、南島原市がサイクリングロードの整備を予定しているが、本市の方向性は？

A 島鉄跡地は素晴らしいロケーションなので、南島原市と相談しながら観光のコンテンツに育ててみたい。

以前の質問

Q 消防団活動を活性化させる協議会設置の進捗について。

A 団員確保、運転免許制度の面、消防車の更新問題、管轄区域の見直しなど多くの課題に対し、有識者等の意見を聞く場を設けて、問題解決に取り組んでいきたい。

【その他の質問項目】

◇雪による道路凍結への対応について
◇サテライトオフィス事業での民間オフィス、空き家の活用について
◇施設の利用料金の整合性について
◇行政のデジタル化について
◇マイナンバーカードについて

平成会
濱﨑（はまさき） 清志（きよし） 議員

マイナンバー制度

Q マイナンバーカードで、行政手続きの際の添付資料の削減、健康保険証や運転免許証との一体化など利便性が図られる。市議会議員も全員取得したが、市職員と市民の状況はどうか。

A 市職員は95％、市民は令和3年2月末現在で21・47％である。

Q いつまでに目標の100％にする予定か。真剣に取り組まないといけないと思うがどうか。

A 国の目標は、令和5年3月末である。自主防災会として団体での登録ができないか、調査をしている。

産業振興

Q スペシャルクオリティ（SQ）商品の認定数は。ふるさと納税の返礼品としての取扱はあるのか。

A 50の事業所で108点の商品を認定している。そのうち、70点を返礼品として活用している。

Q 海外との取引はあるのか。

A SQ商品認定後の海外との取引事業社は5社で、年間の取引額は4700万円程度である。

Q （株）島原観光ビューローは債務超過に陥らないように。また、役員入れ替えの検討を。

A 資本金を赤字に投入したのではなく、施設改修など投資に充ててきた。役員構成も前向きなやり方があると思うので、経営の観点から行政もフォローすることを考えなければならないこともあると思う。

教育行政

Q コロナ禍で就職ができず、奨学金の返済ができない場合の猶予期間は設けているのか。

A 貸付型は、本人の申出により最高5年まで、ふるさとにもどってこんね奨学金は、最高8年まで猶予できる旨を、条例、附則で定めている。

【その他の質問項目】

◇しまばら創生・企業派遣研修事業について

庶民の会
林田　勉（はやしだ　つとむ）議員

コロナ禍でふるさと回帰、移住・定住の促進を！

Q これからは国の支援制度に加えて、地方独自のターゲットを絞った移住施策の推進が必要と思うが。

A 県内他市で独自に制度を設けているところもあり、どんな支援策が効果的か検証していきたい。

Q 新規のIターン者の促進とともに、特に島原の宝である本市出身者のUターン者の移住支援制度を独自に創設すべきと思うが。

A 情報発信を含め再度課題を精査し、Uターン希望者へのアプローチの仕方を考えてみたい。

コロナ禍での観光客数・スポーツ交流人口の状況は

Q 新型コロナによる市内観光客数の変化と経済的影響額は。

A 令和2年度の速報値は延べ宿泊客数が15万1619人で、対前年比8万1千人の減。観光消費額は集計中だが、宿泊客数が減少しており影響は大きいと考える。

Q オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地である本市だが、世界のトップアスリートと子供たちとの交流はできないのか。

A オリンピック前の交流はできないが、帰国前にパラリンピック選手が頑張る姿を子供たちに直に見せて学ばせたいと思っており、国に強く支援を申し入れたい。

若者、中堅職員を多種多様な民間研修へ

Q いろいろな場面で研修の効果が出ていると聞く。今後の研修先に自衛隊や旅行会社、広告代理店などを計画してはどうか。

A 放送局や広告代理店、今どきの職場を含め、いろんな経験を積ませたい。

実践クラブ
北浦　守金（きたうら　もりかね）議員

ごみ減量化対策

Q 本市の市民一人当たりの可燃ごみ排出量は、組合を構成する半島三市と諫早市の中で一番多いが、4万人のごみ減量プロジェクトの取組の効果は。

A 一人当たり1025グラムから1004グラムほどになっている。目標は850グラムである。

Q 新たなごみ減量対策の内容は。

A 新たな取組として、リサイクルできる紙類のうち、分別方法が不明である雑紙を回収するための袋を市民に配布する。

Q 一般廃棄物処理基本計画の内容は。

A 一つ目は、4万人のごみ減量プロジェクトとして、生ごみの水切りを推奨し、古紙類などの分別・促進による燃やせるごみの減量化の推進。二つ目は、ごみ出しルールの周知徹底や不法投棄防止、市内全域のステーション化の推進。三つ目は、収集運搬から中間処理、最終処分までの業務の効率化による経費の削減。四つ目は、市民、事業者、市の三者協働の体制づくりや意見交換などの情報共有を図り、循環型社会の構築を目指す。

市長の施政方針の水産業

Q 漁協、水産を取り巻く環境は大変厳しい状況である。水産多面的機能発揮対策事業は必要であるが、効果が見えない。組合中心の事業体制を。

A 毎年、島原地区、有明地区の各活動組織において自己評価がなされる。定期的に藻場や干潟のモニタリング調査を実施。国の補助事業で国から70％、県、市の各15％を地域協議会が交付を受け、2つの活動組織に各事業の推進のため、交付している。

【その他の質問項目】

◇新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業について

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数4件

●第4号　島原市職員の降給に関する条例【可決】

pick up

職員が降任された場合のほか、人事評価の結果等に基づき勤務実績がよくない職員について、指導等の措置を行ったにもかかわらず、なお勤務実績がよくない状態が改善されない場合等に降給することができる制度を導入する

Q職場におけるストレスから心身の故障を来した場合にも降給の対象となるのか。本人の能力とは別問題だと思うが、どうか。

A病気休職等になった場合は、本人や職場の上司、同僚、必要があれば主治医と面談して原因を伺い、職場として改善策をとるのは当然のことだと思う。職員を降給する場合は、主治医とは別に、任命権者が指定する医師2人に第三者的に判断していただくことになる。

●第5号　島原市部設置条例の一部を改正する条例【可決】

pick up

「産業部」を再編し、「農林水産部」と「商工観光部」を設置するとともに、その分掌事務を規定する

Q以前から何回も提案していたが、なぜ今になったのか。

A市長が3期目に入り、今後4年間の方向性を考える上で、農林水産業を重点的に行いたい、あるいは、職員の負担を軽減し、専門性を高めたほうがいいのではないかという結論に達し、今回の提案に至った。

R農業は元気で心配ないかと思うが、林業と水産業は厳しい。市長の肝いりで2つの部に分けるということであれば、林業も水産業も元気になるように、徹底して力を入れてもらいたい。

●第6号　島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例【修正可決】

pick up

国民健康保険税の税率を改定する

Q税率改定を行うと、県下で2番目に高い税率になるのは、なぜか。

A現行の税率でいくと歳入不足を約1億8600万円と試算している。国保の場合、歳出があって、それに見合う歳入を確保しなければならない状況にあり、税率については、基本的に応能、所得割の部分を50％、応益、一人当たりの金額、世帯当たりの金額を50％の割合で試算している。

今回、全体として所得割を2・5％、均等割を8千円、平等割を3200円増額する税率に改定させていただくが、それを基に試算した結果、県下では諫早市に次いで2番目に高い税率となった。

Q本市の一人当たりの医療費が増加している要因は何か。

A平成30年度実績では、一人当たりの医療費は41万2260円であり、県下13市中高いほうから9番目になる。

一人当たりの医療費を年齢階層別に見ると、分岐点となる40歳前くらいから徐々に医療費が上がってきており、50歳になると1か月2万円を超え、70歳を超えると4万円近くになる。高齢化に伴い、構成割合で高齢者が占めると、それだけかかってくるということが言える。

Q過去に保険税を上げてこなかった責任は行政にあるのではないか。今から上げるのであれば、徐々に上げていくことを考えなければ、とても賛成できないと思う。なぜこれまで上げられなかったのか。

A第一に被保険者の負担をできるだけ避けたい、抑えたいというのがあった。言われるように、10年間、今まで上げてこなかったのに、なぜ今だというのが必ず出てくると思うが、一般会計からの法定外繰入れまでしても、負担は避けるべきだろうということで今までやってきた。

ただ、当時と今と一番違うところは、一般会計の体力そのものも弱ってきて、かなり苦しい状態である。本来、医療費があって、それに対して国、県からの交付金、補助金が入り、それ以外は保険税で賄うのが基本スタンスである。このまま続けていくのも一般会計そのものも運営が

相当厳しくなるというところもあり、この辺で本来の姿に戻すために今回の税率改正をしなければ、もう国保の会計はもたない状況になろうかと思う。そのうえで、今回は苦渋の決断で提案させていただくので、ご理解をいただきたい。

第6号議案に対する修正案※1

pick up
医療分の税率改定の施行期日を令和4年4月1日から施行すると改める

・今回の国民健康保険税の増税については、後期高齢者支援金、介護納付金については仕方がない部分だと捉えているが、コロナ禍で市民の生活が大変な中で一挙に上げるのはいかがなものかと思う。この医療分については何とか延期してほしいため、施行日の変更を提案したい。

「修正案」とは（※1）

議案の内容に対し、議員（委員）は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することとなります。

●第8号　市町村建設計画の変更について【可決】

pick up
計画期間を合併後概ね15年間から20年間に延長。財政計画を令和7年度までに現在の状況に合わせて変更

Q合併特例債については、新庁舎整備事業にも活用する予定だったが、今現在幾ら残っているのか。

また、国へ要望に行くなど努力されていたが、その効果はどうか。

A合併特例債の残高については、令和3年度末で17億円とみている。

新庁舎建設については、当初は合併特例債の活用を考えていたが、地元国会議員の先生方に御尽力をいただき、一般単独災害復旧事業債という有利な起債を活用できるようになった。合併特例債の実質の交付税措置率は約67％であるが、一般単独災害復旧事業債となると約84％ということで、一般財源の負担は7億円程度は軽減できると見込んでいる。

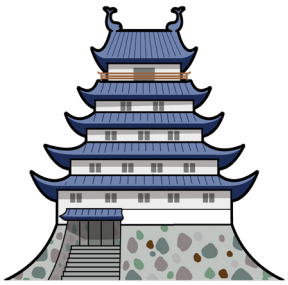

産業建設　委員会

審査件数3件

●第7号　島原市手数料条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律及び長崎県建築関係手数料条例の一部改正に伴い、本市の手数料を改定する

Q本市の手数料を改定するとのことだが、具体的な内容は。

A建築物の外皮基準とエネルギー消費の基準があるが、ある一定基準以下であれば、エネルギーの消費が少なくなり、そういった建築物であれば認定を受けることで、住宅ローンや登録免除税の減税が受けられる。

Q基準をクリアする建物というのは安価に出来るのか。

A一般的にエネルギー法に適合した建築物を建てると、省エネルギー基準に適合するため、費用的には高くなると思う。従来、床面積が2千平米以上についてのみ手数料があったが細分化されたため、300平米以上2千平米未満の非住宅建築物については、従来の手数料より安価になる。

●第15号　令和3年度島原市温泉給湯事業特別会計予算【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5404万8千円と定める

Q予算額が前年度と比較して増額だが、その理由は。また、雑入の給湯管移設補償金は何か。

Aイオン建て替えに伴い、市道弁天町線の道路改良工事が行われるため、現在の温泉給湯管を新道路に移設し、既存のものを撤去するという工事費分の増である。また、雑入はそれに伴う一般会計からの補償費である。

Q収入未済の状況は。

A現在、未収金で3件分ある。1件は令和元年度に約9万円、令和2年度に約5万6千円を納入されており、減少をしている。

もう1件は、未収金が100万円ほどで、本人が亡くなられているが、時期を見ながら督促等を行うようにしている。

もう1件は、未収金が2千万円ほどで、資産もなく税も不納欠損の状態だが、引き続き相談をしながら督促をしていきたい。

●第17号　令和3年度島原市水道事業会計予算【可決】

pick up

収益的収入及び支出予定額は、収入で水道事業収益8億4263万4千円、支出で水道事業費用7億4797万8千円である。資本的収入及び支出の予定額は、収入で資本的収入7億509万円、支出で資本的支出11億708万6千円であり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億6577万円は、当年度分消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんする。

Q上の原浄水場・安中配水池耐震化事業は、計画どおりに順調に進んでいるのか。

A当初は令和6年度末までの完成予定であったが、平成29年度に三会の水質改善の事業が終わった際に、完成予定を令和5年度までと変更しており、計画どおり順調にいっている。

教育厚生 委員会

審査件数4件

●第11号　令和2年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）【可決】

pick up

予算の総額に歳入歳出それぞれ4675万円を減額し、予算の総額を69億536万3千円とする

Q歳入において、国庫支出金や県支出金の減額補正について。

Aコロナ禍に伴う保険税の減免部分に関するものであるが、保険税の減免部分は国や県から財源が補填されることになっており、考えられる範囲で多めに交付要請をし、予算を当初計上していたので、今回、実績額が想定できたことから、国の方針に沿って補正予算を計上している。

Q保険料の減免の概要について。

Aコロナ禍において、収入が大幅に減った世帯などに対する減免措置があり、当初は、2億6000万円程度の減収を見込んでいたが、令和3年2月25日現在の申請状況では、平成31年度の8期分は、申請者が69名で、減免額が148万1800円、令和2年度分は、申請者が80名で、減免額が1383万2700円となっている。

●第12号　令和2年度島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）【可決】

pick up

予算の総額に歳入歳出それぞれ805万4千円を追加し、予算の総額を6億5915万4千円とする

Q歳入において、後期高齢者医療保険料の増額補正と諸収入の減額補正について。

A後期高齢者医療保険料は、長崎県後期高齢者医療広域連合の資料を基に予算計上をするが、今回、広域連合の資料に見込み誤りがあったことから保険料の増額補正をしている。諸収入の保険料還付金については、当該年度の保険料の還付は歳入から差し引き、過年度分は歳出から保険料を還付し、あとでその還付分を広域連合からいただくようになっている。なお、第11号議案と同様に、コロナ禍に伴う保険料の減免措置の関係での減額補正も組んでおり、実績で少なくなったので減額補正をしている。

●第14号　令和3年度島原市国民健康保険事業特別会計予算【可決】

pick up

予算の総額を歳入歳出それぞれ69億899万3千円と定める

Q総務委員会の修正案の内容により、加入者一人当たりの負担額はどのようになるのか。

A単純に増収分を被保険者数で割った額では、加入者1人あたり、原案では約1万1000円の負担をお願いしていたが、修正案では約6900円の負担をお願いすることになる。

Q修正案による国民健康保険税の減収部分は、基金の取り崩しにより対応が可能とのことだが、基金の調整はどのようにするのか。

A基金の残高は約1億1200万円である。保険税見直しに関して、原案の場合は基金から3000万円を取り崩し予算を組み立てたが、修正案の場合は原案の取り崩し分に加えて、5400万円程度の手直しをする形となるので、合計8400万円を取り崩し収支を保つ状態にしていく見込みである。

Q　今回は法定外繰入れをしないのか。

A これまで13億円の法定外の繰入れをいただき、国保財政調整基金を通して保険税率の維持を図ってきたが、一般会計もかなり厳しい状況の中で、特別会計という本来の形があること、また、国も再三、一般会計からの繰入れは早期に解消をすべきだということもあることから、平成31年度以降は、法定外繰入れはいただいていない。

●第16号　令和３年度島原市後期高齢者医療特別会計予算【可決】

pick up
予算の総額を歳入歳出それぞれ６億６５３９万３千円と定める

Q 歳入の保険基盤安定繰入金について。

A 一般会計からの繰入金で、被保険者のうち低所得者の保険料の軽減に対する公費の負担分である。県が４分の３、市が４分の１である。

Q 被保険者数と、今後の見込みは。

A 令和２年５月末現在で、８２１５人である。今後は、前期高齢者は５年後ぐらい、また、後期高齢者は15年後ぐらいまで増加し、その後、減少していく見込みである。

予算審査特別委員会

審査件数２件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

●第10号　令和２年度島原市一般会計補正予算（第15号）【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ８８８６万６千円を追加し、予算の総額を３０９億４５１８万９千円とするもの。

Q マイナンバーカードが国民健康保険証として利用できるようになるとのことだが、今後はどのようなものが考えられるか。

A マイナンバーカードと運転免許証との統合が予定されている。また、今後は国民年金の減免申請やパスポート関係についても検討されていると聞いている。

Q 無電柱化事業１７００万円は、どの区間の工事の分なのか。

A 島原駅からお堀に向かって15メートルの区間で、配線を入れる管路を設置するための工事分である。

無電柱化事業の一部

Q 共同調理場スポットクーラー更新工事費について、今回の補正予算には校舎のエアコン更新工事も計上されているが、単純に事業費を台数で割った場合、１基あたりの単価は校舎のエアコンよりも高い。見積りを徴収し、予算を計上されたとのことだが、その見積額は妥当なのか、精査はされているのか。

A 共同調理場スポットクーラーは、形状が小型化され、天井の吊り型、ダクト式で、吹き出し口が１基から６本あり、出力は16キロワットのものである。

普通教室のエアコンの出力は通常約７キロワットであり、出力の差が金額の違いの主な要因となっている。なお、今回は概算の見積額で予算を計上しているが、入札の際には仕様書、要件をさらに精査して、適切な落札価格になるように努めたい。

pick up（歳出）

- 新庁舎整備経費　▲１億１１１８万円
- 通知カード・個人番号カード関連事業　２２４１万７千円
- 島原城及び鯉の泳ぐまち観光交流施設指定管理料　１２３０万円
- 島原温泉ゆとろぎの湯指定管理料　７００万円
- 島原城周辺の無電柱化事業　１７００万円
- 湯江小学校の校舎非構造部材（外壁）の改修工事　７５２３万９千円
- 高野小、湯江小、第一中学校エアコン更新工事　１億５０６５万２千円
- 共同調理場スポットクーラー更新工事　９００万円
- 新型コロナウイルス感染症による中止事業　▲６２５４万２千円

●第13号　令和３年度島原市一般会計予算【可決】

予算の総額を歳入歳出それぞれ２３０億６８００万円とするもの。

pick up（歳出）

地籍調査事業　４７１６万５千円
コミュニティバス運行事業　３６９０万円
移住・定住促進事業　１０００万円
関係人口創出事業　３００万円
ファミリーサポートセンター事業　２８８万７千円
水産多面的機能発揮対策事業負担金　３９６万円
商店街活性化事業（しまばら出店応援ナビ事業）　６０万円
鯉の泳ぐまち魅力アップ事業　９００万円
堀町縦線整備事業　２億８６８２万６千円

Q地籍調査事業について、今年度の事業内容を確認したい。また、計画どおり進捗しているのか。

A令和２年度は、一筆地調査を第二中学校近辺の新山一、二、三、四丁目を行っており、また、昨年度調査を行った西八幡町等の閲覧を白山公民館で行った。旧島原市は平成22年度から着手しており、46年間の計画で令和37年度完了予定である。

Qコミュニティバス予約受付業務委託料の内訳は。

AＡＩ予約システムの保守業務及び電話予約受付業務委託に、それぞれ３００万円、合計６００万円を計上している。ＡＩ予約システムの導入により、４月１日からは運行30分前までの予約受付が可能となる。

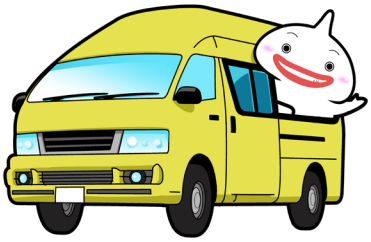

Q定住促進通勤支援補助金の実績は。移住された方は何名いるのか。

A令和２年度の実績見込みで、５件の28万２０００円となっている。また、実際移住された方は、平成30年度は35世帯の50名、平成31年度は43世帯の76名、令和２年度は２月末現在で22世帯の35名となっている。

Q関係人口創出事業に関して、旧堀部邸ワーケーション活用事業の内容は。

Aワーケーション施設としての旧堀部邸において、プロのフリーランスを招待して、島原市が抱える課題を解決するための、市民参加型の勉強会を開催しようと考えている。もう１つは、関係人口創出事業として、どこでもできるドローンサッカーを実施しようと考えている。

Qふるさとしまばら寄附金事業について、４億円の経費を使って、寄附金額の目標はどのくらいか。

A４億円の支出に対して、８億円の寄附金額を予定している。

Qファミリーサポートセンター事業の利用状況は。

A平成31年度の実績が２人で延べ７件、令和２年度は２月末現在で１人の52件で主に送迎の利用である。会員数は提供会員が59名、依頼会員が37名で計96名である。

Q塵芥処理経費約９億８０００万円の中で主な経費は何があるのか。

A県央県南広域環境組合運営費負担金の約７億２０００万円、島原地域広域市町村圏組合不燃物処理施設費負担金の約６７００万円、可燃ごみ収集運搬業務委託料の約５９００万円が主なものになる。

Q水産多面的機能発揮対策事業については、効果が見えない。原因について検証をする必要があると思うが、マイクロプラスチックの環境調査に切り替えることはできないか。

Aこの事業は、藻場、干潟の保全において、定期的な生物量調査を行うものであり、マイクロプラスチックの環境調査は、事業項目ではない。

Q島原城大手門市補助金１００万円について、はじめての市（いち）だと思うが、どのような企画なのか。

A新庁舎前の大屋根広場を主会場として島原駅及び周辺商店街あたりと一体となり、大手広場の初市を彷彿させるようなイベントを、秋頃に２日間程度の開催を計画している。

Q商店街活性化事業に関連して、出店される方から商店街の家賃は高いと聞くが、他市よりも高いのか。

A他市との比較はしていないが、市内６商店街へのアンケート結果では、７割が自己所有で賃貸は３割である。家賃は約６割が月額６万円から10万円となっている。

Q鯉の泳ぐまち魅力アップ事業で行う古民家カフェ事業の内容は。

A貴重な古民家であるしまばら湧水館に新型コロナウイルス感染症に伴う臨時交付金等を活用して、台所等を整備し、喫茶事業の展開を図っていきたいと考えている。

しまばら湧水館

Q都市計画区域や用途地域について何十年もそのままでは市の発展はない。審議会で審議はしないのか。

A令和2年度に行った基礎調査の結果に基づいて、都市計画の変更が必要であれば検討をしていきたい。

Q老朽危険空き家除却支援事業補助金750万円について、何軒分を予定しているのか。

A平成28年度からの事業であり、59件で補助額は約2500万円である。今回は15件の空き家の除却を予定している。

Q校庭芝生化事業について、当初は経費の削減に努めるという説明だったが、今回はスプリンクラーの設置などの工事費が計上されている。現状の芝の状態はどうか。

A平成25年度から第四小学校がモデル校になり、地域や学校が主体となって取り組んでいる。事業の効果は、夏場の地温上昇の抑制、怪我防止、体育活動の活発化などがあり、皆様の御協力のおかげで、芝生は順調に維持されている。

Q霊丘公民館大規模改修事業について、総事業費が2億550万円の改修工事で高すぎる。鉄骨造での新築などを含めた検討はされたのか。

A霊丘公民館は、個別施設計画の中では、耐用年数が来る前に大規模改修を行い、少しでも長く使う計画である。新築で試算した場合は、約5億円と見込まれたこと、過去の耐震診断でIS値が0・6を超えており、躯体的には安全が保てていること、平成27年度に設置したエレベーターはまだ十分使えることなどを考慮し、費用はかかるが、計画どおり大規模改修で対応したい。

Q公民館は地域の活動の拠点であり校区単位に残したいとのことだが、数を減らして中央公民館を造るなど、学校校区も含めた議論が必要ではないか。

A学校の統廃合は当然進めていかなければならない。公民館については、今後の人口減少社会の中においては、地域住民同士の助け合い、共助が非常に必要になってくることから、小学校校区に公民館をぜひ残していきたい。

Q平成新山島原学生駅伝について、財政状況が非常に苦しい中、1600万円を負担する価値はあるのか。

A毎年費用が多くかさむことから、ふるさと納税の1つのメニューとして組み込んだ。2月末現在で1億円を超える寄附が集まっているのは、注目度が高いこと、テレビ放映の力などで、認知度が高まっているという見方もできる。ぜひ学生たちの思い、島原を全国に知らしめるためにも、規模を縮小しながらも続けていきたい。

Q東京2020パラリンピック採火式典事業の内容は。

A採火の方法として、精霊船から種火をもらうなどの計画をしている。県内では本市を含めて9市が採火式を行う予定であり、各市でそれぞれ採火された火は、最終的に長崎県の火として集められる。

第13号議案に対する附帯決議 ※2

pick up
霊丘公民館運営経費について、監理業務委託料及び工事請負費の執行を当分の間凍結すること

・全ての公民館をもう一度見直し、平等に改修を行ってほしい。霊丘公民館の改修については凍結すべきと思うので、附帯決議を提出する。

「附帯決議」とは（※2）

市長（執行機関）から提案された予算や条例などの議案に対して、その執行に当たっての議会としての要望や意見をあらわすものです。法的な拘束力はありませんが、市長は、この要望や意見等を尊重する政治的、道義的な責任を負います。

No. 249
2021.5.1
SHIMABARA
市議会だより

市議会からのお知らせ

「議会中継」「会議録」「議会だより」

議会中継

本会議はケーブルテレビ、インターネットで視聴できます。
また、ＦＭラジオでも放送されています。
（市議会のホームページ http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/ から傍聴・議会中継へ）

会　議　録

会議録は、島原図書館、有明図書館、市内各公民館及び議会図書室にて閲覧することができます。また、市議会ホームページで平成５年以降の会議録を閲覧・検索することができます。
（市議会のホームページ http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/ から会議録の検索と閲覧へ）

議会だより（音声版）（点訳版）

議会だよりは、定例会ごとに年４回発行し、市内各世帯に配布しています。
また、目の不自由な人向けに音声版、点訳版を島原声のボランティア「ゆずの会」及び島原点訳サークル「がんばっ点！」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。
◇音声版、点訳版を希望する人は、福祉課障害福祉班に問い合わせてください。　電話６３－１１１１　内線２７３

～次回定例会開会予定 6月18日（金）

●時間：午前10時　　●場所：本庁舎４階　市議会議場

議　場

傍聴席

● 編集後記 ●

ゴールデンウィークを迎えています。
昨年のちょうど今頃、緊急事態宣言が全国的に拡大され、人の移動を防止するために外出自粛が求められていました。まだまだ自粛ムードが続きそうですが、この機会にゆっくりと大型連休をお過ごしください。
さて、３月定例会では、条例議案や新年度予算案をはじめ、副市長の選任議案など、重要議案を審議しました。税率改定を目的とした国民健康保険税条例の一部改正では修正可決、一般会計予算案には霊丘公民館大規模改修事業の凍結を求める附帯決議を付しました。市民目線を第一に考え、議決機関として監視機能の強化に努めてまいります。
また、４月１日からは、市の組織機構の見直しにより、これまでの産業部が「農林水産部」と「商工観光部」へと再編され、新たな課も設置されています。市民の皆様に身近で分かりやすく、さらに市民サービスの向上につながることを期待します。
議会に対する御意見等をお寄せください。

編集委員
（◎委員長　○副委員長）
◎馬渡光春
○永田光臣
松坂昌應
林田　勉
永尾邦忠
本多秀樹

次回は
☞９月１日
発行予定です
（年４回発行）

発行／島原市議会
編集／議会だより編集委員会

〒855-8555　長崎県島原市上の町５３７番地
TEL0957-62-8027（直通）FAX0957-64-6588
島原市議会ホームページ　http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/